

平成 30 年度版

室蘭地域環境保全連絡会議 報告書



平成 30 年 12 月

室蘭地域環境保全連絡会議

はじめに

近年の環境問題は、地球温暖化などの地球環境問題のほか、アスベストに対する規制の強化や、水銀に関する水俣条約が平成 29 年 8 月 16 日に発効されたことに伴い、改正法令が平成 30 年 4 月 1 日に施行されるなど、様々な汚染物質に対する環境保全の取り組みがより重視される方向性にあります。

環境保全の対策については、全国一律の対応はもちろんですが、それぞれの地域特性に合わせた取り組みの推進もまた求められています。

本市においては、室蘭地域の環境保全の取組を推進するため、平成 17 年 3 月に事業者、北海道、室蘭市の 3 者による「室蘭地域環境保全連絡会議」を設立し、従来の規制的な手法だけではなく、事業者と行政が連携して、自主的な汚染物質の調査や対策等を進めてきました。

本報告書は、事業者の方々が平成 29 年度に取り組んだ調査や対策等をまとめたものですので、是非ご覧いただき、ご理解を深めていただければ幸いです。

平成 30 年 12 月

室蘭地域環境保全連絡会議 事務局
(室蘭市生活環境部環境課)

目 次

	ページ
1. 室蘭地域環境保全連絡会議設置要綱	1
2. 室蘭地域環境保全連絡会議構成員名簿	2
3. 環境保全計画の概要	3
4. 環境保全計画のこれまでの実績と今後の計画	7
4-1 新日鐵住金(株)棒線事業部室蘭製鐵所、北海製鐵(株)	7
4-2 (株)日本製鋼所室蘭製作所	12
4-3 J X T G エネルギー(株)室蘭製造所	17
4-4 日鉄住金セメント(株)	22
4-5 三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)室蘭製作所	24
4-6 (株)テツゲン室蘭支店	26
4-7 黒崎播磨(株)室蘭営業所	29
4-8 中間貯蔵・環境安全事業(株)北海道P C B処理事業所	31
5. 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果	37

参 考

室蘭市環境基本条例	44
-----------	----
